

< 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ >

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 を開催します！

- ◎ 日時： 令和 6年6月24日（月）
10時～11時 集合講座
(11:00～12:00 個別相談)
- ◎ 会場： ハローワーク松阪・大会議室
松阪市高町493-6 電話0598-51-0860



精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、労働局・ハローワークでは一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を開催します。



精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆内 容： 「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆メリット： 精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。
- ◆受講対象： **企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。**
※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。
- ◆個別相談： お困りになっていることがありましたら、ご相談ください。



ご留意
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

申し込み先：ハローワーク松阪 0598-51-0860（31#） 担当・障害者窓口へ



主催：三重労働局・ハローワーク